

# 第1章 計画の基本的な方向

---

1. 2025（平成37）年のまちの姿…………… 7
2. 基本方針…………… 8
3. 施策体系…………… 10
4. 重点施策…………… 12



## 第1章 計画の基本的な方向

### 1. 2025（平成37）年のまちの姿

全国的に少子高齢化が進展し人口構造が変化中、高齢者のライフスタイルや社会生活を送るうえでのニーズ等は多様化していくことが予測されます。また、2025（平成37）年には団塊世代が後期高齢者へ移行することから、今後一層の高齢社会への対応が求められています。

このような傾向は本市においても例外ではなく、ニーズの多様化等に対し今後、地域に住む高齢者がそれぞれ培ってきた豊富な経験や知識等を活かしながら、支え合える社会づくりを進めていく必要があります。

一方、要介護認定者が増加していくなかで、医療や介護を必要とする高齢者も住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らし続けることができるよう、保健・医療・福祉等のネットワークを充実させていく必要があります。

そのような状況の中、本市においては前計画までの将来像に「おじー・おばーが生き生きがんにじゅうに暮らすまち」を掲げ、特定健診をはじめとする健康づくり支援や介護予防の各種教室の開催、介護保険サービスの充実等を図ってきました。さらに、住み慣れた地域での生活を支える生活支援サービスの充実や地域密着型サービスの拡充、地域見守り隊をはじめとする住民の支え合いの仕組みづくりにより、地域包括ケア体制の充実を進めるなど、高齢者が地域で暮らしやすいまちづくりを進めてきました。

今後とも、日常生活の支援をはじめ、地域で暮らし続けるための医療・介護・福祉サービス、生活の基盤となる住まいの提供等が一体的に展開される地域包括ケアシステムの構築を念頭に置きつつ、「いきいき暮らし 地域で支え合う ゆいま～るのまち・うるま」を2025年のまちの姿と位置づけ、各種高齢者施策を展開していきます。

**【2025（平成37）年のまちの姿】**

**いきいき暮らし 地域で支え合う ゆいま～るのまち・うるま**

## 2. 基本方針

前述の高齢者像を実現するため、以下の基本方針のもと、具体施策の展開につなげていきます。

### (1) 健康づくり・生きがいつくりの充実

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、高齢者自身がいつまでも健やかで生きがいに満ちた生活を送ることが重要です。

そのため、健康づくりに関する意識の啓発をはじめ、特定健診等の受診勧奨や自主的な取り組みの促進等を図るとともに、生涯学習や生涯スポーツ活動の促進、活動場所の確保等により、高齢者の健康づくり・生きがいつくりを支援します。

### (2) 介護予防・介護保険サービス等の充実

心身機能の低下を防ぎ、自立した暮らしを続けていくためには、高齢者の心身機能の状態を把握し、個々の状態に合わせて心身機能の維持・改善を図り、要介護状態への移行及び重度化を抑制していく必要があります。また、生活支援や身体介助等が必要な高齢者には、適切な介護・福祉サービスの提供に努めていく必要があります。

そこで、各種訪問事業等による高齢者の状態把握をはじめ、高齢者の状態に合わせた介護予防教室への参加促進及び教室の内容等の充実、地域での介護予防活動拠点の確保等を進め、介護予防の充実を図ります。また、支援が必要な高齢者へ適切なサービスを提供できるよう、介護保険サービス（居宅、地域密着、施設）の確保に努めるとともに、自立に向けた在宅福祉サービス等の提供を図ります。

### (3) 支え合いの仕組みづくり

今後、高齢化が進行していく社会においては、元気な高齢者同士や地域での支え合いはもちろん、保健・医療・福祉等の多様な分野から成る横断的なネットワークの形成・連携強化が重要となります。

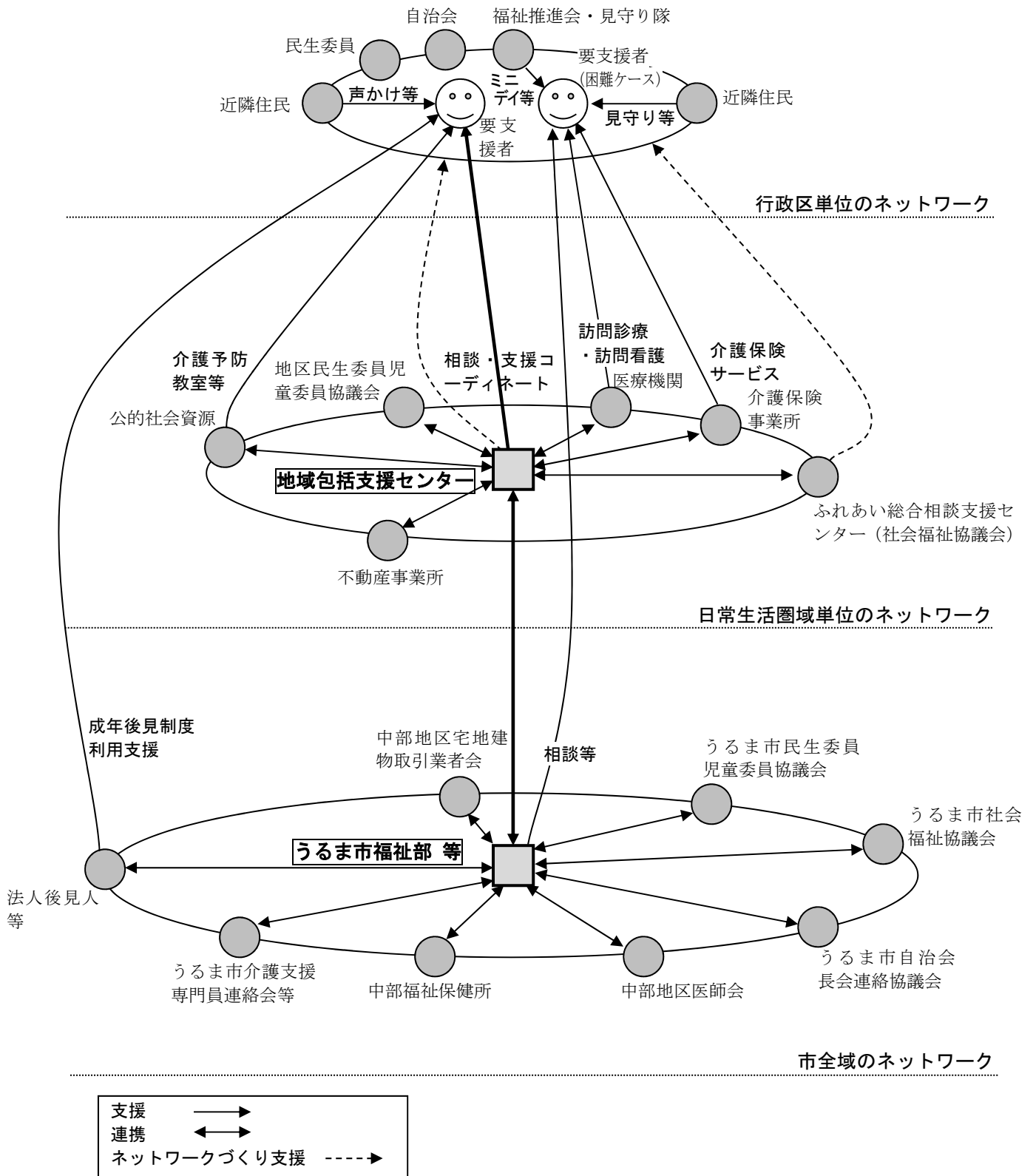
そのため、地域包括支援センターの機能強化を図りつつ、同センターを中心としたネットワークの形成・連携強化を図っていくとともに、地域活動等の支援による住民同士の支え合い活動を推進していきます。また、増加する認知症高齢者等を支える仕組みづくりのため、認知症に関する知識の普及や地域及び専門家による見守り・支援体制づくりに取り組みます。

### (4) 安心・安全なまちづくり

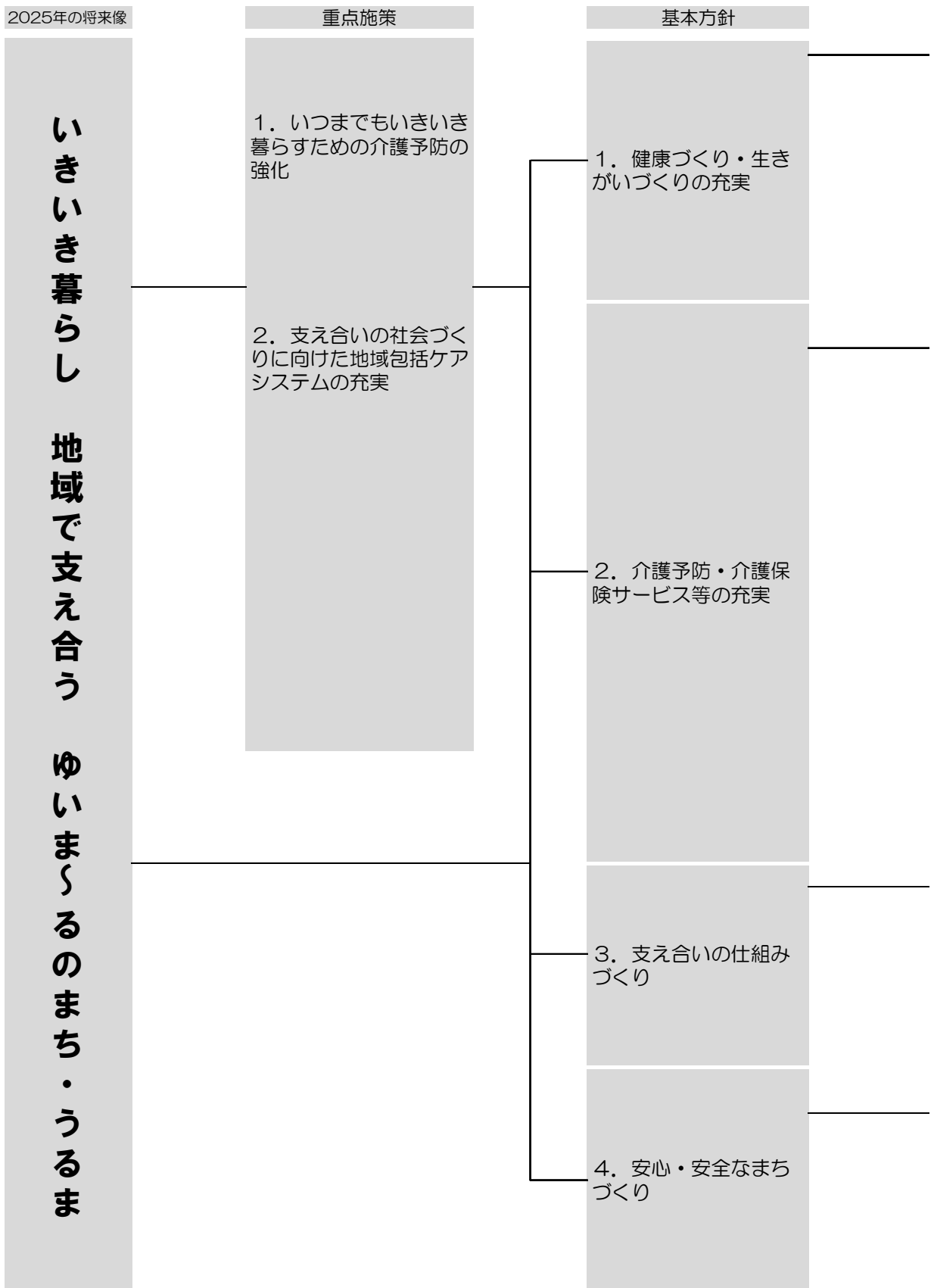
高齢者をはじめ、市民が安心・安全な暮らしを続けていくため、災害時の対応充実や生活の基盤となる住まいの確保、公共空間のバリアフリー化等を進めていく必要があります。

そこで、災害時要援護者登録制度の理解及び登録促進や自主防災組織の結成・育成等により、災害時の対応体制の充実を図ります。また、高齢者向け住宅等の整備促進や有料老人ホームの届け出促進等により、高齢者が安心して暮らすための良質な住まいの確保を図ります。さらに、公園、道路、公共施設等の公共空間において、バリアフリー化を推進していきます。

◆うるま市地域包括ケアのイメージ



### 3. 施策体系



具体施策			
	(1) 健康づくりに関する普及・啓発の推進	①「健康うるま21」の普及啓発	
	(2) 生活習慣病予防対策の推進 (★)	①各種健(検)診の実施 ②保健指導の実施 ③健康教育の実施	
	(3) 生涯学習・生涯スポーツの推進 (★)	①生涯学習機会の充実 ②生涯スポーツ・レクリエーションの充実 ③健康福祉センターうるみんの活用	
	(4) 地域活動の充実	①老人クラブ活動の支援 ②地域活動への参加促進 (★) ③地域活動団体の活動促進	
	(5) 就労支援の充実	①高齢者の就労支援の推進	
	(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 (★)	①介護予防の意識啓発の推進 ②心身機能低下者の把握 ③介護予防・生活支援サービス事業の充実 ④介護予防ケアマネジメントの充実	
	(2) 介護保険サービスの充実	①介護予防・居宅介護サービスの充実 ②地域密着型サービスの充実 (★) ③施設・居住系サービスの充実及び整備促進 ④低所得者に対する負担軽減 ⑤介護支援専門員との連携及び包括的継続的支援の推進 ⑥介護保険サービスの質の確保と向上	
	(3) 福祉・医療サービスの充実	-1 在宅福祉サービスの実施	①軽度生活援助事業の実施 ②食の自立支援事業の実施 ③老人福祉電話貸与の実施 ④緊急通報システム事業の充実 ⑤ふれあいコール事業の実施 ⑥在宅高齢者日常生活用具給付事業の実施 ⑦外出支援サービス事業の実施 ⑧高齢者紙おむつ支給事業の実施 ⑨在宅介護者手当の支給
		-2 家族介護者支援の充実	①家族介護支援事業の推進 ②在宅介護者の活動支援
		-3 施設サービスの実施	①養護老人ホームへの入所措置の実施 ②高齢者等緊急一時保護事業の実施
		-4 在宅医療等の充実 (★)	①在宅療養支援診療所等の確保 ②在宅医療と介護連携の推進
		(1) 地域における支え合いの体制づくり (★)	①地域包括支援センターの強化 ②地域ケアネットワークの充実 ③住民主体の支え合い活動の推進
		(2) 総合相談支援の充実 (★)	①総合相談体制の充実 ②権利擁護・成年後見制度の活用 ③高齢者虐待への対応
		(3) 認知症高齢者等への支援対策の強化 (★)	①認知症に関する普及啓発事業の推進 ②地域での認知症見守り体制づくりの推進 ③認知症総合支援事業等の推進
		(1) 防災・防犯対策の充実	①災害時要援護者支援体制の充実 ②自主防災組織の結成及び育成 ③高齢者等緊急一時保護事業の実施 (※再掲) ④消費者保護対策の充実
(2) 住宅・住環境の充実		①高齢者向け住宅の整備促進 ②有料老人ホームの届け出促進 ③有料老人ホームの適切な指導監督の充実 ④「(仮称)有料老人ホーム連絡会」の設置支援 ⑤高齢者が利用しやすい住宅の普及促進 ⑥高齢者が利用しやすい公共空間の整備	

## 4. 重点施策

本計画では、「いきいき暮らし 地域で支え合う ゆいま～るのまち・うるま」を2025年のまちの姿として掲げました。

このまちの姿を達成するための具体的な方策・施策は後述の「第2章 高齢者福祉計画等の具体施策」において、「1. 健康づくり・生きがいくりの充実」、「2. 介護予防・介護保険サービス等の充実」、「3. 支え合いの仕組みづくり」、「4. 安心・安全なまちづくり」の4つの柱で整理していますが、ここでは、多様な分野で構成される本計画の推進にメリハリをつけ、まちの姿達成に向けた取り組みをより強力で担保するため、2つの重点施策を位置づけることとします。

### (1) いつまでもいきいき暮らすための介護予防の強化

いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくためには、高齢者自身が元気な状態を保ち続けることが重要です。元気な状態を保ち続けることは、生きがいと活力に満ちた豊かな人生を送ることにつながるとともに、医療費や介護給付費の抑制にもつながります。

そこで、健康づくりや介護予防活動を積極的に推進し、健康寿命の延伸や要介護状態への移行及び重症化予防の取り組みを強化します。

#### 【第2章の関係する施策】

- ・ 1 - (2) 生活習慣病予防対策の推進
- ・ 1 - (3) 生涯学習・生涯スポーツの推進
- ・ 2 - (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

### (2) 支え合いの社会づくりに向けた地域包括ケアシステムの充実

今後、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、生活支援や介護・福祉・医療サービス、住まいの確保等が一体となって提供される地域包括ケアシステムのより一層の充実が求められます。そのためには、地域をはじめ、保健・医療・福祉等の垣根を越えた多職種の実業家による横断的な連携が必要です。

そこで、地域包括ケアの中核となる地域包括支援センターの機能強化をはじめ、地域ケア会議をはじめとする多職種連携の推進や地域住民同士の支え合い活動の促進等を図り、地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。

#### 【第2章の関係する施策】

- ・ 1 - (4) - ②地域活動への参加促進
- ・ 2 - (2) - ②地域密着型サービスの充実
- ・ 2 - (3)-4 在宅医療等の充実
- ・ 3 - (1) 地域における支え合いの体制づくり
- ・ 3 - (2) 総合相談支援の充実
- ・ 3 - (3) 認知症高齢者等への支援対策の強化